

令和 8 年 7 月

定 例 連 絡 事 項

日 時 6月26日(金) 午後1時30分

資：資料
ポ：ポスター
図：地図など

写：写真
ち：ちらし

場 所 庁議室

	(定 例 連 絡 事 項)	添付				(担 当 課)
		1	2	3	4	
1.	老朽空家等解体撤去費の助成対象区域を拡大します					危機管理課
2.	企業版ふるさと納税をいただきました					企画調整課
3.	マイナンバーカードの休日窓口および平日時間外窓口を開設します					市民課
4.	消費者トラブル防止の出前講座をご利用ください	資				市民課
5.	国民年金保険料の免除・猶予の申請ができます					保険課
6.	固定資産税第2期及び国民健康保険税第1期の納期限と夕暮れ納付相談窓口開設のお知らせ					収納課
7.	エコフェアを開催します					環境課
8.	生活困窮者相談の出張および休日窓口を開設します					福祉課
9.	「軽度生活援助事業(除雪)」の事業者等を募集します					長寿課
10.	クーリングシェルターをご利用ください					健康課・危機管理課・環境課
11.	大阪府泉佐野市「全国物産フェア」で大館市ブースを開設します					観光課
12.	「第79回塩竈みなと祭前夜祭」に交流自治体として出店します					観光課
13.	第35回大館市スポーツ・レクリエーション祭を開催します					スポーツ振興課
14.	地域を支える団体の皆さんを表彰します	資				土木課、都市計画課
15.	水道メーターを交換します					水道課

	(定例連絡事項)	添付				(担当課)
		1	2	3	4	
16.	20歳を祝う会を開催します	ポ				生涯学習課
17.	機能別消防団員辞令交付式を行います					消防本部
18.	総合病院を初めて受診されるかたは紹介状をお持ちください					総合病院医事課
※	大館市職員倫理規程承認申請について（6月分）					職員課
※	大館市建築確認申請調べ（5月分）					都市計画課
※	住宅リフォーム支援事業補助金申請状況（5月分）					都市計画課

老朽空家等解体撤去費の助成対象区域を拡大します

危機管理課

市では、安心して住み続けられるまちづくりを推進するため、令和5年度から、経年劣化等により周囲への危険性のある老朽空家等の解体撤去費の一部を助成しておりますが、**さらなる解体の促進、宅地の再利用につなげるため、対象区域を拡大します。**

申請の際は、空家等老朽基準判定が必要となりますので、事前に危機管理課へお問い合わせください。

【対象空家等】

- ・ **都市計画法に定める用途地域内（改正前：居住誘導区域内）**であって、建築基準法第42条に規定する道路に接する敷地、または国道もしくは県道に接する敷地にあり、1年以上使用されていない建物
- ・ 昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の建物
- ・ 個人が所有する（法人所有は不可）居住の用としていた専用住宅及び併用住宅
- ・ 空家等老朽基準判定で50点以上100点未満の建物

【対象者】

- ・ 登記事項証明書に記録されているかた、またはその相続人

【補助要件】

- ・ 市税等に未納がないこと
- ・ 5年以内に市の補助金を受けていない建築物であること
- ・ 抵当権者や権利者から同意を得ていること
- ・ 解体後の跡地に3年間は、所有者、相続人、これら3親等以内の親族が建て替え、または駐車場経営をしないこと

【対象経費】

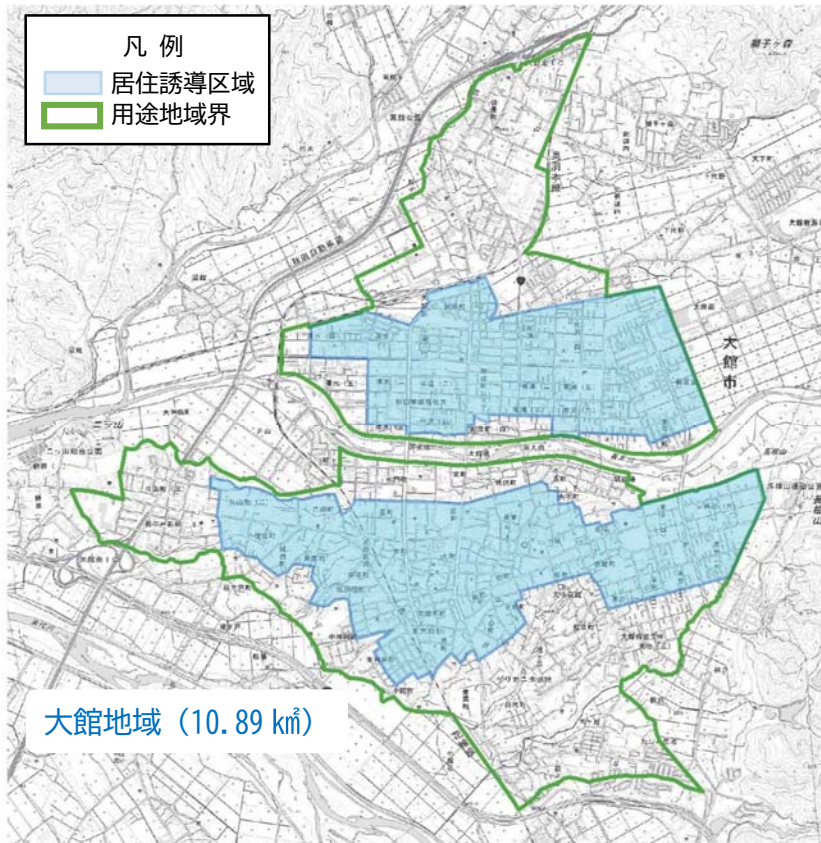
- ・ 解体撤去工事の工事費（家財及び事業用資産の処分費は除く）

- ・解体撤去工事により生じた廃材等の収集運搬及び処分費

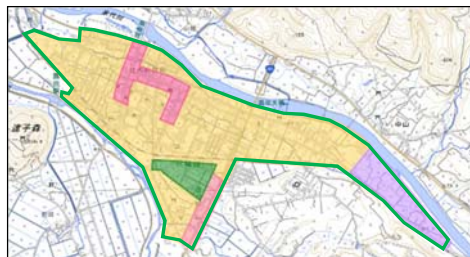
【補助金額】

- ・補助対象経費の4分の1(上限25万円)

※用途地域



比内地域 (1.75 km²)



お問い合わせ 危機管理課危機管理係

☎43-7100 (内線 531・530)

企業版ふるさと納税をいただきました

企画調整課

本市が定める地域再生計画^{※1}の「命を守り育む 暮らしづくり事業」^{※2}に基づく「子どもの遊び場管理」に対し、株式会社中西製作所 代表取締役社長 中西^{なかにし}かず^{かずま}一真氏から、企業版ふるさと納税^{※3}をいただきました（寄附額は100万円）。

今後も本市では、個人のかたからのふるさと納税のほか、企業版ふるさと納税についても推進していきます。

○企業名 株式会社中西製作所 代表取締役社長 中西^{なかにし}かず^{かずま}一真
（大阪府大阪市生野区巽南五丁目4番14号）

※1 地域再生計画「大館市創生推進計画」（令和8年3月31日認定）

※2 命を守り育む 暮らしづくり事業

妊娠・出産・子育て期のライフステージに応じた切れ目ない支援、地域包括ケア体制の充実、福祉のまちづくりの推進、医療圏拡大を見据えた地域医療体制の強化など、命を守り育むに資する事業。

※3 企業版ふるさと納税

自治体が策定する地域再生計画に登載した事業のためとして企業が寄附した場合、最大で寄附額の約9割が法人関係税から軽減される制度

お問い合わせ 企画調整課ふるさと納税推進室

☎43-7027（内線572）

マイナンバーカードの休日窓口および平日時間外窓口 (予約制) を開設します

市 民 課

開庁時間帯に窓口に来ることができないかたを対象に、マイナンバーカードの**休日窓口および平日時間外窓口**を開設します。**手続きには全て予約が必要です。**

○と き 【平日時間外窓口】

7月16日(木) 午後5時15分～7時

【休日窓口】

7月25日(土) 午前8時30分～午後1時

○と ころ 市役所本庁舎2階ホール

○内 容 ①マイナンバーカードの受け取り(はがきが届いたかた)

②マイナンバーカードの申請

③電子証明書の更新

○予 約 全ての手続きについて予約が必要です

オンラインまたは電話でご予約ください



予約用二次元コード

○持 ち 物 交付通知書(はがき)、通知カード、本人確認書類(複数点)

○そ の 他 予約枠には限りがあるため、ご希望に添えない場合があります

《マイナンバーカードにはこんなメリットがあります》

○**本人確認の際の身分証明書として**…顔写真付き公的身分証明書なので、運転免許証をお持ちでないかたもこれ一枚で本人確認ができます。

○**コンビニなどで各種証明書の取得に**…住民票、印鑑登録証明書などを休日や時間外でも全国のコンビニなどで取得できます。

○**健康保険証として**…マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。データに基づくより良い医療が受けられる等のメリットがあります。

お問い合わせ 市民課マイナンバーカード担当

☎43-7016 (内線 360)

消費者トラブル防止の出前講座をご利用ください

市民課

市では、消費者トラブル防止のための出前講座を実施しています。

小学生～中・高校生向けのものから、ご年配のかた向けのものまで5つのメニューをご用意しています（メニューNo.10～14）。

学校や町内会の集会、サークルなどで、最新の消費者トラブルや増加傾向にある特殊詐欺に対する知識を身に付けましょう。

○対象・会場・実施時間

- ・原則10人以上（学校、PTA、サークル、企業等を対象）
- ・会場の手配をお願いします。（大館市内）
※マイク・プロジェクター・スクリーンの用意をお願いする場合がございます。
- ・実施時間 午前10時～午後5時まで（1講座2時間以内）
※原則として職員の勤務時間内での依頼をお願いします。

○お申込み

- ・日程・会場・参加予定人数・メニュー（特に説明してほしい内容）を事前にご連絡ください。
- ・日程等の調整後、実施希望日の3週間前までに「大館市出前講座申込書」を郵送（大館市字中城20番地）、FAX、Eメール等で提出してください。

お申し込み・お問い合わせ 市民課生活相談係

☎43-7044（内線280）

FAX:45-1180

e-mail:seikatu@city.odate.lg.jp



令和8年度「大館市出前講座」メニュー



No.	講座名	内容	担当課等
1	大館市の防災 (防災基礎講座)	①市の防災 ②風水害・土砂災害に備えよう ③知っておきたい災害情報の集め方 ④確かめようあなたの地域の防災力 ⑤マイタイムライン(避難行動計画表)について ⑥我が家の防災への備え などについての講座です。	◇危機管理課◇ (危機管理係) ☎ 43-7100 FAX 49-1198
2	空き家対策について	①市の空き家の現状及び対策について ②すまいの終活について	
3	おおだて未来づくりプラン について	大館市総合計画に関する様々な取り組みを紹介します。(約60分)	◇企画調整課◇ (企画調整係) ☎ 43-7027 FAX 49-1198
4	地域応援プランについて	地域応援プランなど地域づくり・地域活性化対策に関する支援制度を説明します。(約60分)	
5	大館市の予算	市の財政状況をわかりやすく説明します。	◇財政課◇ (財政係) ☎ 43-7030 FAX 49-1198
6	これからの公共施設について ～公共施設等総合管理 計画から～	公共施設の現状と課題、各施設の今後の方針や計画、維持管理に関する市の考え方について説明します。(約60分)	◇管財課◇ (公共施設政策係) ☎ 43-7038 FAX 49-1198
7	ジェネリック医薬品 ってなに？	ジェネリック医薬品(後発医薬品)について説明します。	◇保険課◇ (国保係) ☎ 43-7047 FAX 49-1198
8	税金の話 「市民税編」	市民税を納める人、市民税が課税されない人、均等割、所得割の計算方法など、市民税のあらましについて説明します。	◇税務課◇ FAX 49-3131
9	税金の話 「固定資産税編」	固定資産税制度のあらましと、課税のしくみについて説明します。	No.8 (市民税係) ☎ 43-7033 No.9 (固定資産税係) ☎ 43-7034
10	防ごう！消費者トラブル	特殊詐欺や契約トラブルについて、最新の情報をわかりやすくお伝えします。手口を知ることが一番の対策です。	◇市民課◇ (生活相談係) ☎ 43-7044 FAX 45-1180
11	防ごう！消費者トラブル (中・高校生向け)	現代の若者に多い詐欺や契約トラブルについてわかりやすくお話しします。(カルタやボードゲームを使用しながらお話もできます)	
12	カルタで覚える詐欺・ 悪質商法対策	カルタで楽しく詐欺や悪質商法の対策が出来ます。手口を知って詐欺や悪質商法の被害を防ぎましょう。	
13	クーリング・オフって何？	どんなときにクーリング・オフできるか、クーリング・オフの基礎知識を紹介します。	
14	知っていますか？ ネットのトラブル (小学生向け)	スマホやゲーム利用時のネットトラブル事例とその対策をお話しします。(カルタを使用しながらお話もできます)	

「大館市出前講座」申込書

令和 年 月 日

※この申込書は、希望する講座の担当部署に、直接送付してください

担当課名					
申込講座		番号		講座名	
希望の日時		令和 年 月 日 (曜日)			
		午前・午後 時 分 ～ 午前・午後 時 分			
行事	出前講座を利用する 行事名				
	受講(参加) 予定人数	名	受講のねらい		
会場	会場名				
	所在地	(市の関係施設は記入不要です。)			
申込団体	団体名	代表者氏名			
	担当者先 連絡	氏名		TEL	
		住所	大館市		

事務処理欄

担当課名																									
連絡事項																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="4">決裁欄</th> </tr> <tr> <th style="width: 12.5%;">課長</th> <th style="width: 12.5%;">主幹</th> <th style="width: 12.5%;">課長補佐</th> <th style="width: 12.5%;">係長</th> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				決裁欄				課長	主幹	課長補佐	係長					<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3">※事務局処理欄</th> </tr> <tr> <th style="width: 33%;">担当課確認</th> <th style="width: 33%;">受講者連絡</th> <th style="width: 33%;">担当課依頼</th> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	※事務局処理欄			担当課確認	受講者連絡	担当課依頼			
決裁欄																									
課長	主幹	課長補佐	係長																						
※事務局処理欄																									
担当課確認	受講者連絡	担当課依頼																							

国民年金保険料の免除・猶予の申請ができます

保 険 課

国民年金保険料を納めるのが経済的に困難な場合は、**申請により保険料の免除や猶予制度を受けられる場合があります。**

詳しくは、保険課年金係までお問い合わせください。

○保険料免除制度

国民年金加入者本人やその配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下の場合に申請手続きをすることで、**保険料の全額が免除となる全額免除**や、**保険料の一部を納付し、残りの保険料を免除とする一部免除（一部納付）**を受けられる制度です。

一部免除には、所得によって4分の3免除や半額免除、4分の1免除があります。

また、50歳未満のかたや学生のかたで所得が一定以下の場合に、保険料の納付が猶予される納付猶予や学生納付特例もあります。

申請時点から2年1カ月前の分までの保険料について、さかのぼって免除等を申請することができます。

【免除等の申請可能期間と前年所得の関係（令和8年7月時点）】

	免除等の申請が可能な保険料	審査の対象となる前年所得
令和5年度分	令和6年6月分※	令和4年中所得
令和6年度分	令和6年7月～令和7年6月分	令和5年中所得
令和7年度分	令和7年7月～令和8年6月分	令和6年中所得
令和8年度分	令和8年7月～令和9年6月分	令和7年中所得

※ 令和6年6月分の申請受付は、令和8年7月31日（金）までです

○申請時の注意点

1. 年度ごとに申請書の提出が必要です

1枚の申請書で申請できるのは7月から翌年6月までの1年度分です。複数年度の申請を希望される場合は、年度ごとの申請書の提出が必要です。

2. 過去の所得で審査します

申請する年度に対応する前年所得（前ページ表のとおり）に基づき審査されます。また、世帯主や配偶者がいるかたは、世帯主や配偶者の所得審査もありますので、ご本人の所得が少ない場合でも免除等が承認されない場合があります。

なお、納付猶予制度については、世帯主の所得審査はありません。

3. 年金の受給額に影響があります

免除・納付猶予された期間があると、全額納付した場合に比べて老齢基礎年金の受給額が低額になります。免除等を受けた期間について、10年以内であれば、追納（後から納付すること）をして、受給額を満額に近づけることができます。

○申請に必要な物

- ・年金番号がわかるもの（年金手帳、基礎年金番号通知書、保険料の納付書など）
- ・退職（失業）等による場合は、離職票か雇用保険受給資格者証の写し
- ・学生納付特例を希望するかたは、在学証明書（原本）か学生証の写し
- ・代理人による手続きの場合は、代理人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

○受付窓口

保険課年金係、比内総合支所市民生活係、田代総合支所市民生活係

お問い合わせ 保険課年金係

☎43-7043（内線 250）

固定資産税第2期及び国民健康保険税第1期の 納期限と夕暮れ納付相談窓口開設のお知らせ

収 納 課

7月は固定資産税第2期と国民健康保険税第1期の納期月です。令和8年度国民健康保険税の納税通知書を7月13日（月）に発送しますので、納期限までの納税をお願いします。

また、口座振替による納税をお申し込みのかたは、7月31日に口座から引き落としとなります。振替日前日までに残高を確認し、残高不足にならないようお願いいたします。

市民サービスセンターでは夕方や土曜日でも納付できます。納付書をお持ちのうえ、ご利用ください。

- 市民サービスセンター（いとく大館ショッピングセンター1階） ☎43-7088
月～金曜日 午前9時～午後7時 土曜日 午前9時～午後5時
※日曜日及び祝日を除く

開庁している時間帯に納付や納付相談ができない方のために、夕暮れ納付相談窓口を開設します。予約は不要ですが、事前にお電話をいただければ、地区担当者が優先して対応します。市税等の納付も受け付けていますので、納付書をお持ちのうえ、ご来庁ください。

- 開設日時 7月28日（火） 午後5時15分～7時
- 開設場所 市役所本庁舎1F⑫窓口 収納課収納係 ☎43-7036

お問い合わせ 収納課収納係
☎43-7036（内線214）

エコフェアを開催します

環境課

市では、**次のとおりエコフェアを開催します。当日は、出店数 150 区画のマンモスフリーマーケットが同時開催されます。**

リサイクルや環境に関する企業・団体等の事業や取組紹介など行います。

ごみの減量と循環型社会の形成に、ご理解とご協力をお願いします。

○とき 7月11日（土） 午前10時～午後4時

12日（日） 午前10時～午後3時

○ところ ニプロハチ公ドーム

○入場料 無料

○主な内容

- ・企業・団体の環境に関する事業や取り組み紹介コーナー
- ・こでん回収、てんぷら油（廃食用油）回収コーナー
- ・ごみ収集車や消防車などの働く車展示コーナー
- ・移動図書館車で利用体験・貸出
- ・ブースイベント参加でノベルティグッズをプレゼント

※エコプラザは、エコフェア出店のため、2日間臨時休館となります

お問い合わせ 環境課環境企画係

☎43-7049（内線305）

【資料】 同時開催「マンモスフリーマーケット」について

○マンモスフリーマーケット

- ・ 雑貨や洋服などのフリーマーケットが並びます

○産直コーナー

- ・ 各地の産地直売所、道の駅の自慢の品がそろいます

○飲食コーナー

- ・ 各地のキッチンカーが出店します

○こどもエリア

- ・ ジャンボこども遊具（有料）が楽しめます

○自衛隊コーナー

- ・ 自衛隊の活動紹介と車両を展示します

○NPOコーナー

- ・ あきたスギッチファンド応援せんべいを販売します
- ・ 男女共同参画への取り組みなどを紹介します

○健康測定・相談コーナー

- ・ 機器を使っでの血管年齢や骨密度の測定などを行います

○おもちゃ病院

- ・ 壊れたおもちゃを無料で修理する、おもちゃ病院が出張開院します

お問い合わせ ニプロハチ公ドーム

☎45-2500

生活困窮者相談の出張および休日窓口を開設します

福 祉 課

市では、**生活困窮者相談の出張および休日窓口を開設**します。これは、生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口で、市民を対象に生活に困っているかたなどの相談を受け付け、解決に向けてのお手伝いをするものです。

仕事等の事情や時間・距離の都合で、普段は窓口に来ることができないかたも、ぜひご利用ください。

【出張窓口】

- 比内地域 ○と き 7月9日(木)
○と ころ 比内総合支所(2階 応接室)
- 田代地域 ○と き 7月16日(木)
○と ころ 田代総合支所(1階 会議室)
- ※両日とも 午前9時30分～正午

- 【休日窓口】 ○と き 7月26日(日) 午前9時～正午
○と ころ 市役所本庁舎1階

《生活困窮者相談について》

- 対 象 市民
- 受付内容
- ・生活に困っている
 - ・仕事が見つからない
 - ・家賃が払えない
 - ・住むところがない
 - ・将来が不安
 - ・病気で働けない
 - ・家族のことで悩んでいる
 - ・社会に出るのが怖い など

お問い合わせ 福祉課福祉相談係

☎43-7017 (内線 340)

「軽度生活援助事業（除雪）」の事業者等を募集します

長 寿 課

市では、高齢者世帯の生活路確保のため、希望する高齢者世帯へ援助員を派遣して除雪を行っています。

除雪を行う援助員を確保するため、事業に協力していただける事業者等を募集します。 事業の内容や申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

- 事業名 軽度生活援助事業（除雪）
- 内 容 除雪車が出動する程度の降雪時に、利用者宅の出入り口から道路までの除雪を行う。
- 契約単価 30分 660円（うち利用者負担100円）
- 要 件 市内に本支店を有する事業者または町内会等の団体であって、次の要件をすべて満たしていること
 - ①地域貢献を目的に活動すること
 - ②除雪車が出動する程度の降雪（10cm以上）があったとき、除雪作業を実施できる体制が整っていること
 - ③利用者宅で事前打ち合わせを行うこと（年1回10分程度）
 - ④2年以上続けて事業に参加すること
- 募集期間 7月1日（水）～10月30日（金）

お問い合わせ 長寿課高齢者福祉係

☎43-7056（内線389）

クーリングシェルターをご利用ください

健康課
危機管理課
環境課

熱中症は最悪の場合、命に関わる重大なリスクとなるため、**市では冷房設備を備え、誰もが自由に立ち寄って涼むことができるクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の運用を7月1日より開始します。**

県内全域において、気温が特に著しく高くなることで熱中症による重大な健康被害が起こるおそれがある場合に、環境省より「熱中症特別警戒アラート」が発表されます。その際は、クーリングシェルターをご活用ください。

「熱中症特別警戒アラート」は大館市公式LINE（防災セグメント）から受け取ることができますので、ぜひ登録いただきご利用ください。

クーリングシェルターには、本庁舎、比内、田代総合支所をはじめとする市の施設のほか、ケーズデンキ大館店様にご協力いただき、市内12か所を指定しております。該当施設名や利用に関する詳細については、市のホームページに掲載しておりますので、ご覧いただき熱中症予防のためにお役立てください。

また、民間施設のクーリングシェルターを募集しています。ご協力いただける施設について、随時申請を受け付けておりますので、ご不明な点がある場合は、市ホームページをご覧いただくか、環境課までお問い合わせください。

お問い合わせ 健康課健康づくり係

☎42-9055（内線 863）

危機管理課危機管理係

☎43-7100（内線 531）

環境課環境企画係

☎43-7049（内線 304）

【クーリングシェルター指定施設】

施設名	
市役所本庁舎(ラウンジ、交流モール)	ふれあいセンターやまびこ(玄関ホール)
ニプロハチ公ドームパークセンター(休憩室)	比内総合支所(ホール)
大館郷土博物館(美術工芸展示室、特別展示室)	プルミエ比内(ホール)
長走風穴館	田代総合支所(市民ホール)
秋田犬の里	田代公民館(玄関ロビー)
真中公民館	ケーズデンキ大館店

【指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)について】 ※R8年4月1日 環境省から県への通知より一部抜粋

気候変動の影響により、今後、極端な高温状況が発生する可能性があります。このような極端な高温状況が発生する際には、地域の実情に応じて、冷房設備が整っている場所をあらかじめ確保し、熱中症特別警戒情報発表時にこれを活用することが、熱中症対策として有効であると考えられます。このように、住民等が暑さをしのげる場所として、改正気候変動適応法第21条第1項に基づき、市町村長は、その市町村内の施設を指定することができるかとされています。この指定を受けた施設を「指定暑熱避難施設」(通称:クーリングシェルター)といいます。

【熱中症警戒情報(熱中症警戒アラート)及び熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)について】 ※R8年4月1日 環境省から県への通知より一部抜粋

改正気候変動適応法に基づく「熱中症警戒情報」(通称:熱中症警戒アラート)及び「熱中症特別警戒情報」(通称:熱中症特別警戒アラート)の令和8年度の運用については、令和8年4月22日(水)から10月21日(水)までの期間で運用を行います。

～本市の特産品で大館をPRします～
**大阪府泉佐野市「全国物産フェア」で
大館市ブースを開設します**

観 光 課

本市と特産品相互取扱協定を結んでいる大阪府泉佐野市において、全国各地の特産品が集まる「全国物産フェア」が開催されます。

本市からは、「地酒」や「曲げわっぱのぐい呑み」、「比内地鶏のおつまみ」などの特産品を販売いたします。

○と き 8月1日（土）午後4時～午後9時30分

8月2日（日）午後4時～午後9時

○ところ 大阪府泉佐野市 りんくうアイスパーク芝生広場

○内 容 出店事業者：大館市観光協会

出 店 内 容：地酒、曲げわっぱのぐい呑み、比内地鶏のおつまみ等の
販売、本市の観光PR

お問い合わせ 観光課物産振興係

☎43-7072（内線519）

「第79回^{しおがま}塩竈みなと祭前夜祭」に 交流自治体として出店します

観 光 課

本市との交流自治体である、宮城県塩竈市で開催される「第79回塩竈みなと祭前夜祭」に本市の事業者が出店し、本市特産品の「比内地鶏」を使ったフランクフルトや、白神生ハムなどのメニューを販売します。

- と き 7月19日（日） 午後0時30分～午後5時30分
- と ころ マリンゲート塩竈
- 内容（予定） 出店事業者：株式会社あきた六次会、株式会社しらかみフーズ
出店内容：比内地鶏のフランクフルト、白神生ハム等
大館市の観光PR

お問い合わせ 観光課物産振興係

☎43-7072（内線519）

第 35 回大館市スポーツ・レクリエーション祭を 開催します

スポーツ振興課

市では、市民が気軽にスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康増進や市民の交流を深めることを目的として、**スポーツ・レクリエーション祭を開催します。**

なお、このイベントは市の健康ポイントの対象事業です。



○と き 9月6日(日)

○参加対象 市民(年齢の基準は令和8年4月1日)

○実施種目・会場

種 目	会 場	参加資格	部 門
8人制 バレーボール	比内体育館	60歳以上	地区対抗(男女混合)
ラージボール 卓球	城西体育館	18歳以上	3人合計 年齢180歳以上
ボッチャ	花岡総合スポーツ公園 体育館	どなたでも	地区対抗(男女混合)
ユニカール	田代体育館	小学4年生以上	地区対抗(男女混合)
ターゲット・ バードゴルフ	あやめの里ターゲッ ト・バードゴルフ場	18歳以上	男子個人戦 女子個人戦 地区対抗(男女混合)
グラウンド・ ゴルフ	二井田陸上競技場	18歳以上	男子個人戦 女子個人戦

- 申し込み ・各地区体育、スポーツ振興会事務局、またはスポーツ振興課へお申し込みください。
- ・連絡先など、詳しくはスポーツ振興課スポーツ交流推進係までお問い合わせください。
- 参加料 無料
- 受け付け 8月7日（金）まで

お問い合わせ スポーツ振興課スポーツ交流推進係
☎43-7148（内線 453）／FAX59-8021

地域を支える団体の皆さんを表彰します

土木課
都市計画課

市では、道路脇や公園の草刈りなどにご協力いただいている町内会や団体の皆さんに感謝の気持ちを伝えるため、新たに「公共施設等維持管理団体表彰制度」を始めます。

これまで、地域の皆さんのご協力によって、道路や公園はきれいに保たれてきました。しかし、人口減少や高齢化により、活動に参加する人が少なくなっています。そこで、長年にわたって地域のために活動している団体や、特に地域への貢献が大きい団体を表彰し、その活動を広く市民の皆さんに紹介することで、今後の活動の励みや地域活動の活性化につなげていきます。

- 表彰の対象
 - (1) 地域の公共施設等の清掃、除草、施設整備等を継続的に実施している団体
 - (2) 概ね10年以上にわたり活動実績を有している団体
 - (3) 活動内容が他の模範となる団体
- 表彰の種類
 - (1) 功労賞 (2) 奨励賞 (3) 特別賞
- 推薦項目
 - (1) 町内会長、自治会長その他地域団体の代表者からの推薦
 - (2) 関係部局または担当課からの推薦
 - (3) その他必要と認める方法
- 選考方法
 - ・以下の項目で評価・選考
 - ①継続性 ②地域貢献度 ③活動内容 ④模範性・独自性・工夫
- 表彰の時期
 - 年1回
- 募集の期間
 - 毎年、12月から翌年の3月まで
 - 公募にあたって改めて「広報おおだて」等でご案内します。

お問い合わせ 土木課維持第一係

☎43-7079 (内線 782)

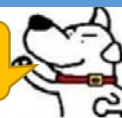
都市計画課都市整備係

☎43-7082 (内線 713)

公共施設等維持管理団体表彰制度の創設について

◎市道路肩・公園等の草刈り作業を担っている町内会・団体への表彰

いつもありがとう!



(1) 制度創設の背景と目的

- ・市道路肩・公園等の草刈りについては、多くの町内会・団体の協力により、良好な生活環境が維持されている。
- ・人口減少や高齢化により、地域における維持管理活動の担い手不足が課題となっている。
- ・地域活動を広く市民に周知するとともに、活動意欲の向上および地域協働の更なる推進・拡大を図ることを目的に表彰制度の創設を検討した。



(2) 制度のねらい

- ① 地域活動の見える化
 - ・日常的に維持管理を担っている町内会等の努力を可視化
- ② 活動継続
 - ・表彰による活動団体のモチベーション向上
- ③ 景観・安全性向上
 - ・道路や公園環境等の美化 ・不法投棄等の抑制
 - ・美化意識の向上と長期的な環境保持
- ④ 協働の推進
 - ・行政依存から地域協働型維持管理へ



(3) 選考基準

(20点中15点以上で表彰対象)

- ① 継続性(最大5点)
 - ・継続年数
- ② 地域貢献度(最大5点)
 - ・活動回数、参加人数
- ③ 活動内容(最大5点)
 - ・規模、作業種類等
- ④ 模範性・独自性・工夫(最大5点)
 - ・他団体の参考となる点、特徴ある取組、創意工夫

(4) 受付・表彰時期等

- ① 受付期間(12月から3月) ② 表彰時期(年/回)
- ③ 第三者からの推薦による(受付窓口:所管課)

※ 昨年度の活動実績

公園・緑地等 33団体(報償費1,740千円)
市道敷地・路肩等 23団体(報償費1,100千円) 合計56団体

水道メーターを交換します

水道課

水道メーターは、計量法により8年ごとに交換が義務付けられています。**今年度の交換対象は、メーターに書いてある番号が「01（ゼロイチ）-（ハイフン）」で始まる方です。**対象となる水道メーターを使用しているかたには、事前に文書などでお知らせします。

交換費用は無料で、市が発行する名札をつけた作業員が交換作業に伺いますので、敷地内への立ち入りについてご了承くださいませようお願いします。

なお、不在でも交換作業を行う場合があります。その際は、作業終了の報告を文書でお知らせ（郵便受けに投函等）します。

○交換期間 7月～9月／交換個数：約3,800個

お問い合わせ 水道課給水計画係

☎43-7090（内線759）

20歳を祝う会を開催します

生涯学習課

市では、20歳を迎えたかたへのお祝いと激励の意味を込めて、令和8年度「20歳を祝う会」を次のとおり開催します。

現在、市外にお住まいでも本市出身者は参加できます。ぜひご参加ください。

- 対象 市民及び市出身者で、平成17年(2005年)4月2日から平成18年(2006年)4月1日までに生まれたかた
- とき 8月15日(土)
- ところ ほくしか鹿鳴ホール 大ホール
- 時間 受け付け 午後1時～2時
式典 午後2時～2時30分
催し物 午後2時30分～3時10分
記念撮影 午後3時10分～3時55分

○申し込み

電子による事前の申し込みが必要。

「Google フォーム」より、必要事項を記入し送信する。

【申込期間 6月15日(月)～7月31日(金)】



○記念写真

購入を希望するかたは、1枚につき代金1,700円(送料含む)を当日会場にて納入してください。

※記念写真撮影は、出身小学校または国際情報学院中学校となります。

※参加人数によっては、合同で撮影を行う地区もあります。

お問い合わせ 生涯学習課生涯学習係

☎43-7113 (内線 842・843)

令和8年度 大館市

20歳を祝う会

8月15日(土)



会場 ほくしか鹿鳴ホール
(市民文化会館)

受付 13:00～ **式典** 14:00～

問合せ 大館市教育委員会
生涯学習課

TEL:0186-43-7113
E-mail: gakusyu@city.odate.lg.jp

参加には**事前申込**
が必要です!

詳細・申込は
こちら(市HP)
から



大館市消防団機能別団員辞令交付式を行います

消防総務課

大館市消防団（武田博康団長）では、平成 25 年 4 月から秋田看護福祉大学生を対象に大館市消防団に機能別団員を設けています。機能別団員は、大規模災害が発生した際の、応急救護所や避難所への被災者誘導、避難所での受け付けや物資配給等の運営補助など、後方支援に特化した活動を行うこととしており、今年で 14 年目となります。

学生として学びながら、消防団員としてその専門的な知識で活躍が期待される機能別団員の辞令交付式を、次のとおり執り行います。

入団後の団員は、救命講習の受講や市の総合防災訓練への参加などで、「安全・安心なまち大館」を目指し、万一の際の対応と技術を習得していきます。

- と き 7 月 31 日（金） 午前 10 時
- と ころ 大館市消防本部（大館市根下戸新町 1 番 1 号）
2 階 会議室
- 内 容 7 月 1 日付けで機能別団員となる看護福祉大学の学生 6 人へ、大館市消防団長から辞令を交付します。式典終了後、消防礼式の訓練を行い、消防署内を見学します。
- 出 席 者 機能別団員、水木暢子看護福祉学部長、消防団本部員ほか
- 主 催 大館市消防団

お問い合わせ 消防総務課総務係

☎43-4152（内線 212）

市立総合病院を初めて受診されるかたは 紹介状をお持ちください

総合病院医事課

市立総合病院は、令和8年4月から「紹介受診重点医療機関」に指定されました。

「紹介受診重点医療機関」とは、原則として、外来受診の際に紹介状が必要となる医療機関のことです。

総合病院を初診で受診される場合は、可能な限りかかりつけ医療機関を受診していただき、専門的な検査や治療が必要とされた場合に、紹介状を持って受診いただきますようお願いいたします。

紹介状を持たずに来院された場合は、保険の一部負担金とは別に「選定療養費」をご負担いただく場合があります。

詳しくは、総合病院医事課までお問い合わせください。

【選定療養費（令和8年7月1日から）】

	医科	歯科	対象
初診	7,700円 (税込)	5,500円 (税込)	他の医療機関から紹介状を持たずに受診された場合
再診	3,300円 (税込)	2,090円 (税込)	治療により症状が安定した後も、患者さんのご希望により総合病院を継続して受診される場合

※ 産婦人科・泌尿器科・皮膚科・小児科を受診する場合は除きます。

お問い合わせ 総合病院医事課

☎42-5370

大館市職員倫理規程承認申請について

令和8年6月分

許可の状況

1 許可権者による

(1)副市長又は総括サービス管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	1
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	1
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	0
当月	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	0
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	1
合計	第2号(会食をすること)の申請	1
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	1
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	1

(2)サービス管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	1
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	5
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	13
当月	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	1
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	5
合計	第2号(会食をすること)の申請	1
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	6
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	18

※注 同一内容の承認申請は、部長は(1)に1件、課長(又は課長以下複数人)は(2)に1件とカウント

2 所属による

区分	申請区分	総務	市民	福祉	産業	建設	比内支所	田代支所	総合病	扇田病	教委	合計
累計	第2号申請	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	6
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	13	0	0	13
当月	第2号申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	6
合計	第2号申請	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	6	1	0	7
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	19	0	0	19

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したのものも含む

年度	建築物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間合計
平成26年度	一戸建住宅	新築	18	16(34)	20(54)	15(69)	15(84)	15(99)	12(111)	11(122)	6(128)	13(141)	15(156)	16(172)	172	357
		改築	2	1(3)	1(4)	1(5)	1(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)	0(7)	0(7)	0(7)	7	
		増築	3	6(9)	0(9)	3(12)	3(15)	2(17)	0(17)	0(17)	3(20)	0(20)	0(20)	3(23)	23	
		付属建物	9	8(17)	6(23)	5(28)	6(34)	5(39)	11(50)	6(56)	0(56)	0(56)	0(56)	4(60)	60	
	その他4号建築物(工作物含む)		2	3(5)	5(10)	4(14)	5(19)	3(22)	5(27)	2(29)	5(34)	2(36)	3(39)	2(41)	41	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	1(1)	1(2)	0(2)	0(2)	2(4)	3(7)	0(7)	1(8)	0(8)	1(9)	0(9)	9	
		戸数	0	2(2)	4(6)	0(6)	0(6)	13(19)	50(69)	0(69)	12(81)	0(81)	6(87)	0(87)	87	
その他特殊建築物(工作物含む)		4	5(9)	1(10)	4(14)	3(17)	5(22)	9(31)	2(33)	4(37)	4(41)	4(45)	0(45)	45		
平成27年度	一戸建住宅	新築	24	23(47)	13(60)	23(83)	22(105)	19(124)	12(136)	19(155)	7(162)	8(170)	10(180)	20(200)	200	417
		改築	1	5(6)	0(6)	4(10)	0(10)	2(12)	1(13)	0(13)	1(14)	0(14)	0(14)	4(18)	18	
		増築	0	2(2)	2(4)	5(9)	1(10)	0(10)	3(13)	1(14)	0(14)	1(15)	0(15)	2(17)	17	
		付属建物	8	5(13)	11(24)	11(35)	8(43)	8(51)	8(59)	8(67)	0(67)	1(68)	1(69)	5(74)	74	
	その他4号建築物(工作物含む)		4	3(7)	2(9)	2(11)	6(17)	1(18)	4(22)	7(29)	4(33)	1(34)	1(35)	8(43)	43	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	0(0)	3(3)	0(3)	1(4)	0(4)	1(5)	0(5)	0(5)	1(6)	0(6)	1(7)	7	
		戸数	0	0(0)	22(22)	0(22)	10(32)	0(32)	4(36)	0(36)	0(36)	5(41)	0(41)	6(47)	47	
その他特殊建築物(工作物含む)		3	4(7)	11(18)	4(22)	4(26)	7(33)	5(38)	6(44)	9(53)	2(55)	2(57)	1(58)	58		
平成28年度	一戸建住宅	新築	18	23(41)	14(55)	20(75)	23(98)	22(120)	11(131)	19(150)	16(166)	12(178)	14(192)	20(212)	212	387
		改築	1	1(2)	1(3)	1(4)	0(4)	1(5)	2(7)	0(7)	0(7)	1(8)	1(9)	0(9)	9	
		増築	0	3(3)	4(7)	1(8)	2(10)	0(10)	1(11)	3(14)	1(15)	0(15)	0(15)	2(17)	17	
		付属建物	7	9(16)	6(22)	6(28)	4(32)	2(34)	4(38)	7(45)	4(49)	0(49)	0(49)	1(50)	50	
	その他4号建築物(工作物含む)		4	5(9)	6(15)	3(18)	4(22)	2(24)	5(29)	2(31)	3(34)	1(35)	2(37)	0(37)	37	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	1(1)	1(2)	1(3)	0(3)	1(4)	2(6)	5(11)	1(12)	5(17)	0(17)	1(18)	18	
		戸数	0	15(15)	18(33)	3(36)	0(36)	4(40)	20(60)	38(98)	4(102)	42(144)	0(144)	5(149)	149	
その他特殊建築物(工作物含む)		2	7(9)	5(14)	2(16)	8(24)	1(25)	6(31)	4(35)	3(38)	2(40)	3(43)	1(44)	44		
平成29年度	一戸建住宅	新築	28	24(52)	23(75)	29(104)	23(127)	14(141)	24(165)	31(196)	9(205)	13(218)	16(234)	27(261)	261	408
		改築	0	1(1)	3(4)	1(5)	0(5)	0(5)	1(6)	0(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)	7	
		増築	2	3(5)	4(9)	1(10)	0(10)	0(10)	1(11)	4(15)	0(15)	1(16)	1(17)	2(19)	19	
		付属建物	3	3(6)	1(7)	1(8)	3(11)	4(15)	5(20)	2(22)	3(25)	2(27)	1(28)	0(28)	28	
	その他4号建築物(工作物含む)		5	0(5)	0(5)	3(8)	5(13)	0(13)	6(19)	3(22)	3(25)	3(28)	1(29)	3(32)	32	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	0(0)	3(3)	0(3)	3(6)	3(9)	1(10)	3(13)	0(13)	1(14)	0(14)	0(14)	14	
		戸数	0	0(0)	22(22)	0(22)	22(44)	30(74)	8(82)	20(102)	0(102)	3(105)	0(105)	0(105)	105	
その他特殊建築物(工作物含む)		2	5(7)	3(10)	12(22)	2(24)	4(28)	3(31)	10(41)	3(44)	2(46)	0(46)	1(47)	47		

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したのものも含む

年度	建築物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間合計
平成30年度	一戸建住宅	新築	25	24 (49)	25 (74)	21 (95)	29 (124)	26 (150)	21 (171)	21 (192)	35 (227)	10 (237)	16 (253)	31 (284)	284	540
		改築	1	4 (5)	2 (7)	0 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	2 (11)	0 (11)	0 (11)	2 (13)	13	
		増築	4	2 (6)	2 (8)	3 (11)	1 (12)	(12)	1 (13)	1 (14)	1 (15)	1 (16)	(16)	3 (19)	19	
		付属建物	3	3 (6)	4 (10)	2 (12)	3 (15)	2 (17)	2 (19)	7 (26)	3 (29)	2 (31)	1 (32)	2 (34)	34	
	その他4号建築物(工作物含む)		3	6 (9)	3 (12)	2 (14)	5 (19)	1 (20)	4 (24)	(24)	(24)	1 (25)	4 (29)	3 (32)	32	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	4 (4)	3 (7)	2 (9)	1 (10)	0 (10)	0 (10)	1 (11)	3 (14)	2 (16)	0 (16)	0 (16)	16	
		戸数	0	34 (34)	18 (52)	14 (66)	6 (72)	0 (72)	0 (72)	7 (79)	26 (105)	6 (111)	0 (111)	0 (111)	111	
その他特殊建築物(工作物含む)		2	4 (6)	6 (12)	4 (16)	3 (19)	3 (22)	7 (29)	0 (29)	5 (34)	1 (35)	0 (35)	0 (35)	35		
平成31・令和元年度	一戸建住宅	新築	32	17 (49)	21 (70)	22 (92)	15 (107)	22 (129)	22 (151)	29 (180)	20 (200)	10 (210)	9 (219)	36 (255)	255	425
		改築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (2)	1 (3)	1 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	1 (5)	5	
		増築	10	10 (20)	6 (26)	4 (30)	2 (32)	6 (38)	4 (42)	1 (43)	1 (44)	1 (45)	3 (48)	5 (53)	53	
		付属建物	2	1 (3)	2 (5)	0 (5)	3 (8)	8 (16)	7 (23)	6 (29)	1 (30)	0 (30)	0 (30)	2 (32)	32	
	その他4号建築物(工作物含む)		5	5 (10)	8 (18)	2 (20)	4 (24)	1 (25)	4 (29)	4 (33)	2 (35)	2 (37)	4 (41)	3 (44)	44	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	1	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	3 (5)	3 (8)	2 (10)	1 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12	
		戸数	2	0 (2)	0 (2)	0 (2)	8 (10)	26 (36)	24 (60)	20 (80)	10 (90)	8 (98)	0 (98)	0 (98)	98	
その他特殊建築物(工作物含む)		6	4 (10)	2 (12)	2 (14)	2 (16)	0 (16)	3 (19)	1 (20)	0 (20)	2 (22)	2 (24)	0 (24)	24		
令和2年度	一戸建住宅	新築	12	10 (22)	15 (37)	18 (55)	18 (73)	16 (89)	13 (102)	16 (118)	9 (127)	9 (136)	13 (149)	21 (170)	170	303
		改築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2	
		増築	4	2 (6)	2 (8)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	0 (14)	0 (14)	1 (15)	15	
		付属建物	4	4 (8)	2 (10)	4 (14)	5 (19)	4 (23)	1 (24)	3 (27)	5 (32)	1 (33)	0 (33)	3 (36)	36	
	その他4号建築物(工作物含む)		4	4 (8)	3 (11)	12 (23)	1 (24)	0 (24)	3 (27)	4 (31)	5 (36)	2 (38)	2 (40)	3 (43)	43	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	5 (11)	1 (12)	3 (15)	0 (15)	0 (15)	1 (16)	0 (16)	16	
		戸数	10	16 (26)	0 (26)	4 (30)	6 (36)	34 (70)	8 (78)	18 (96)	0 (96)	0 (96)	4 (100)	0 (100)	100	
その他特殊建築物(工作物含む)		3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	4 (14)	1 (15)	0 (15)	3 (18)	1 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)	21		
令和3年度	一戸建住宅	新築	21	17 (38)	22 (60)	21 (81)	19 (100)	14 (114)	20 (134)	19 (153)	15 (168)	10 (178)	22 (200)	19 (219)	219	366
		改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	2	
		増築	4	3 (7)	1 (8)	0 (8)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	1 (13)	1 (14)	0 (14)	1 (15)	1 (16)	16	
		付属建物	9	1 (10)	2 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	5 (19)	5 (24)	3 (27)	0 (27)	2 (29)	0 (29)	29	
	その他4号建築物(工作物含む)		2	4 (6)	4 (10)	3 (13)	5 (18)	6 (24)	6 (30)	2 (32)	1 (33)	2 (35)	4 (39)	4 (43)	43	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	1	2 (3)	1 (4)	3 (7)	0 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	3 (11)	0 (11)	0 (11)	3 (14)	14	
		戸数	12	12 (24)	3 (27)	24 (51)	0 (51)	8 (59)	0 (59)	0 (59)	24 (83)	0 (83)	0 (83)	18 (101)	101	
その他特殊建築物(工作物含む)		4	2 (6)	3 (9)	3 (12)	12 (24)	3 (27)	1 (28)	3 (31)	0 (31)	5 (36)	4 (40)	3 (43)	43		
令和4年度	一戸建住宅	新築	17	20 (37)	20 (57)	12 (69)	22 (91)	18 (109)	12 (121)	5 (126)	13 (139)	8 (147)	11 (158)	20 (178)	178	299
		改築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	
		増築	1	3 (4)	0 (4)	2 (6)	1 (7)	3 (10)	1 (11)	0 (11)	0 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12	
		付属建物	0	4 (4)	7 (11)	5 (16)	3 (19)	5 (24)	4 (28)	4 (32)	0 (32)	1 (33)	0 (33)	2 (35)	35	
	その他4号建築物(工作物含む)		2	4 (6)	5 (11)	2 (13)	6 (19)	2 (21)	2 (23)	5 (28)	1 (29)	1 (30)	1 (31)	3 (34)	34	
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	1 (1)	0 (1)	2 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	2 (7)	1 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9	
		戸数	0	4 (4)	0 (4)	16 (20)	8 (28)	0 (28)	0 (28)	16 (44)	10 (54)	4 (58)	0 (58)	0 (58)	58	
その他特殊建築物(工作物含む)		1	7 (8)	3 (11)	1 (12)	3 (15)	2 (17)	3 (20)	4 (24)	3 (27)	0 (27)	0 (27)	3 (30)	30		

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したのものも含む

年度	建築物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	年間合計	
令和5年度	一戸建住宅	新築	22	16 (38)	17 (55)	19 (74)	11 (85)	10 (95)	8 (103)	14 (117)	12 (129)	13 (142)	9 (151)	16 (167)	167	314	
		改築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)		1
		増築	0	2 (2)	0 (2)	1 (3)	0 (3)	0 (3)	0 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)		5
		付属建物	1	5 (6)	4 (10)	3 (13)	6 (19)	10 (29)	11 (40)	6 (46)	1 (47)	0 (47)	2 (49)	7 (56)	56		
	その他4号建築物(工作物含む)		3	1 (4)	11 (15)	2 (17)	9 (26)	1 (27)	1 (28)	3 (31)	3 (34)	0 (34)	2 (36)	0 (36)	36		
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	1	0 (1)	3 (4)	3 (7)	5 (12)	0 (12)	11 (23)	1 (24)	0 (24)	0 (24)	0 (24)	4 (28)	28		
		戸数	4	0 (4)	32 (36)	12 (48)	26 (74)	0 (74)	54 (128)	10 (138)	0 (138)	0 (138)	0 (138)	26 (164)	164		
その他特殊建築物(工作物含む)		0	2 (2)	3 (5)	1 (6)	3 (9)	3 (12)	2 (14)	0 (14)	2 (16)	1 (17)	2 (19)	2 (21)	21			
令和6年度	一戸建住宅	新築	10	9 (19)	18 (37)	16 (53)	12 (65)	12 (77)	12 (89)	9 (98)	11 (109)	9 (118)	13 (131)	15 (146)	146	263	
		改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0		
		増築	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	1 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9		
		付属建物	6	4 (10)	4 (14)	4 (18)	5 (23)	7 (30)	3 (33)	9 (42)	8 (50)	0 (50)	3 (53)	11 (64)	64		
	その他4号建築物(工作物含む)		3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	1 (11)	1 (12)	4 (16)	3 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)	2 (23)	23		
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	1 (3)	0 (3)	0 (3)	1 (4)	4		
		戸数	0	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (8)	12 (20)	0 (20)	0 (20)	6 (26)	0 (26)	0 (26)	5 (31)	31		
その他特殊建築物(工作物含む)		0	1 (1)	0 (1)	3 (4)	2 (6)	0 (6)	5 (11)	1 (12)	0 (12)	3 (15)	0 (15)	2 (17)	17			
令和7年度	一戸建住宅	新築	10	11 (21)	21 (42)	16 (58)	15 (73)	14 (87)	14 (101)	9 (110)	13 (123)	10 (133)	15 (148)	17 (165)	165	353	
		改築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2		
		増築	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	1 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9		
		修繕・模様替	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	1 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9		
		付属建物	3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	1 (11)	1 (12)	4 (16)	3 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)	2 (23)	23		
	その他建築物(市扱い 工作物含む)		0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2		
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (8)	12 (20)	0 (20)	0 (20)	6 (26)	0 (26)	0 (26)	5 (31)	31		
その他建築物(県扱い 工作物含む)		6	7 (13)	10 (23)	9 (32)	7 (39)	10 (49)	14 (63)	15 (78)	9 (87)	8 (95)	8 (103)	9 (112)	112			
令和8年度	一戸建住宅	新築	12	11 (23)	0 (23)	0 (23)	0 (23)	0 (23)	0 (23)	0 (23)	0 (23)	0 (23)	0 (23)	0 (23)	23	49	
		改築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0		
		増築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0		
		修繕・模様替	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0		
		付属建物	8	9 (17)	0 (17)	0 (17)	0 (17)	0 (17)	0 (17)	0 (17)	0 (17)	0 (17)	0 (17)	0 (17)	17		
	その他建築物(市扱い 工作物含む)		1	4 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	5		
	共同住宅等 (長屋を含む)	件数	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0		
その他建築物(県扱い 工作物含む)		1	3 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	4			

※計画変更及び取り止めの件数は計上しない(用途変更は含む)

住宅リフォーム支援事業補助金 申請状況(令和 8 年 5 月末現在)

	申請件数		補助金交付予定額(千円)		全体工事費(千円)	
	月別	累計	月別	累計	月別	累計
4月	288	288 (82)	24,574	24,574	432,355	432,355
5月	113	401 (157)	10,269	34,843	115,002	547,357
6月		401 (213)		34,843		547,357
7月		401 (273)		34,843		547,357
8月		401 (313)		34,843		547,357
9月		401 (380)		34,843		547,357
10月		401 (418)		34,843		547,357
11月		401 (418)		34,843		547,357
12月		401 (418)		34,843		547,357
1月		401 (418)		34,843		547,357
2月		401 (418)		34,843		547,357
3月		401 (419)		34,843		547,357
合計	401		34,843		547,357	

※令和8年7月1日から改正

【変更点】

○「一般の補助」が令和8年6月30日で終了し、『高齢者等支援』と『省エネ改修』の補助種別が7月1日から受付を開始。

○これまで対象としていた同一敷地にある別棟の小屋や車庫などの付属棟は、7月1日から対象外となる。

○下請け業者について、7月1からは大館市内に営業所や支店があれば対象となります。
(これまでは、本社が市内にない場合対象外)

※ 申請件数累計の()は前年度の件数を示しています。

※ 変更申請等により金額が変更される場合があるため、調査月ごとに最新の金額を記載しています。

これまでの申請状況 (令和8年7月1日から補助対象工事などが変更となり過去との比較が難しいため、全体工事費を集計する)

	申請件数(件)	補助金交付額(千円)	補助対象工事費(千円)	全体工事費(千円)
平成22年度 7月～	652	45,288	1,364,162	
平成23年度	1,227	72,944	2,059,733	
平成24年度	1,127	70,642	1,984,765	
平成25年度	1,222	73,684	2,053,821	
平成26年度	1,054	63,801	1,717,219	
平成27年度	1,002	59,850	1,628,109	
平成28年度	928	72,094	1,557,342	
平成29年度	789	60,465	1,257,817	
平成30年度	544	48,102	1,028,217	
平成31年度	486	45,356	1,024,988	
令和2年度	446	41,967	857,378	
令和3年度	458	45,028	1,018,668	
令和4年度	519	46,521	1,072,132	
令和5年度	530	49,727	1,199,217	
令和6年度	416	38,023	947,501	
令和7年度	419	35,719	830,383	
令和8年度	401	34,843		547,357
合計	12,220	904,054	21,601,452	547,357

工事別件数(申請の内訳)

順位	工事名	件数
1位	屋根の葺き替え	289
2位	屋根の塗装	46
3位	外壁の塗装	38
4位	外壁の張り替え	31
5位	浴室、洗面、便所等	27
6位	内部改修(壁、天井、床)	14
7位	給湯器交換	13
8位	サッシ等交換、取付	11
8位	下水道への接続	11
8位	その他	10
11位	付属棟塗装	4
12位	台所改修	2

※ 1件の申請で複数の工事があるため、
工事別件数は申請件数よりも多くなります。

令和 8 年 5 月末現在

●補助の種別ごとの申請件数及び補助金交付決定額調べ

月	一般		子育て		三世代		高齢者等		省エネA		省エネB		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計		
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	
4	81	6,133	10	1,211	8	1,479	/	/	/	/	/	/	0	0	1	500	0	0	188	15,251	288	24,574	
5	19	1,223	3	600	2	300	/	/	/	/	/	/	1	242	0	0	2	472	86	6,732	113	9,569	
6	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
7	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
8	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
9	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
10	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
11	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
12	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
1	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
2	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
3	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0
計	100	7,356	13	1,811	10	1,779	0	0	0	0	0	0	1	242	1	500	2	472	274	21,983	401	34,143	

●前年度との比較表（ 5 月末時 同時期の累計 ）

月	一般		子育て		三世代		高齢者等		省エネA		省エネB		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R7	131	8,943	12	1,787	6	1,058	/	/	/	/	/	/	4	953	3	1,500	1	400	0	0	157	14,641
R8	100	7,356	13	1,811	10	1,779	/	/	/	/	/	/	1	242	1	500	2	472	274	21,983	401	34,143
対比	76%	82%	108%	101%	167%	168%	—	—	—	—	—	—	25%	25%	33%	33%	200%	118%	—	—	255%	233%

●前年度との比較表（対年間比較）

月	一般		子育て		三世代		高齢者等		省エネA		省エネB		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R7	346	23,258	33	4,316	24	4,029	/	/	/	/	/	/	9	1,795	3	1,500	3	771	1	50	419	35,719
R8	100	7,356	13	1,811	10	1,779	0	0	0	0	0	0	1	242	1	500	2	472	274	21,983	401	34,143
対比	29%	32%	39%	42%	42%	44%	—	—	—	—	—	—	11%	13%	33%	33%	67%	61%	#####	43966%	96%	96%